

新型コロナウイルス感染症の影響で、聞法が大きく失われてしまいました。このような時にすこしでも皆様に仏法に触れていただけるよう、紙面1枚程度の短い法話を連載いたします。 小松教務所

差別問題から考える「共に生きる」とは

今月27日(木)、小松教務所で北陸連区差別問題研修会が開かれます。そこで、差別問題について改めて考えたいと思います。

正直に言えば、私はとっつきにくい問題だと感じています。皆さんのなかにも「差別問題は終わった話」、「自分とは無関係」、「なぜ真宗大谷派が差別問題を扱うのか分からない」と感じる方は多いのではないのでしょうか。

しかし、差別問題はいまでも私たちと深く関係しています。なぜなら、私たちは誰もが差別する側にも差別される側にもなりえるからです。

そもそも差別とは

私は、差別とは「〇〇だから、あなたはダメな人間だ」と、人やモノにレッテルを貼り劣っているとみなし、不当な扱いを受けさせることだと考えています。いまでも国内外を問わず差別に関するニュースは溢れています。しかし、「自分は差別してもいないし差別されてもいないから関係ない」と他人事に感じている方が多いのではないのでしょうか。そこで、身近な差別の例をあげて考えたいと思います。

あるとき私の友人が、お子さんと二人で買い物をしていたときのことです。突然、高齢の女性に「一人っ子？」と話しかけられ、そうですと答えると「一人っ子は可哀想やわ。下の子を産んであげんとダメや」と返されたそうです。



皆さんはどう感じられましたか。実は、この女性の言葉は「〇〇だからダメな人間だ」という典型的な差別の構造になっています。お子さんは一人っ子だからといって可哀想なわけではありません。可哀想だと思い込んでいるこの女性こそが、その子を「可哀想な子」にしてしまっているのです。



この「〇〇だから」には、あらゆるものがあてはまります。例えば、性別・国籍・人種・出身・職業・容姿・財産・病気・宗教・結婚・家庭環境・考え方など、ほんとうにあらゆることです。それらに優劣をつけたり、違いを認めなかったりすることで差別が生まれます。

私自身、家にゴキブリが出れば殺そうとします。私たちは、自分と異なっていたり、劣っているとみなしたりした人やモノを虐げて排除してもいいと思ってしまう

す。ゴキブリを殺すときのように、差別によってどれだけ人を傷つけても罪悪感がわからないのです。

そうになってしまう原因のひとつは、同じ生きとし生けるものだという共感が無いからだと私は考えています。では、どうすればいいのでしょうか。

差別に救いはあるのか

『歎異抄』第十三章には、親鸞聖人が次のように語ったと記されています。

「さるべき業縁のもよおせば、いかなるふるまいもすべし」

(『真宗聖典』六三四頁)

この言葉は、そうなるのが当然な業縁(無数の背景・状況・条件)が整ったならば、私たちはどのような行いもするという教えです。つまり、過去から現在までの数えきれない「そうなるのが当然な業縁」によって、私がこの行いをしているのです。

このように考えていくと、業縁が違えば、この私は全く違う私になっていたと言えます。私たち一人ひとりの違いとは、業縁の違いに過ぎないのです。地球の裏側にいて会ったこともない人や、自分にとって一番嫌いな人でさえも、業縁によっては私だったのかもしれませんが。私と私以外の人たちは、業縁によって生まれた存在だという点では同じなのです。

「私はあの人として生まれていたかもしれない」と思わされたとき、同じ生きとし生けるものだという共感が生まれます。そして、差別してきた自らの愚かさ気づかされ、「申し訳なかった」と頭が下がるのです。その自覚と謝罪を抜きに、差別された人の救いは無いのではないのでしょうか。

「共に生きてほしい」という願い

業縁によって、私たちは差別する側にも差別される側にもなりえます。業縁にふりまわされる私たちにとって、共に生きることほど難しいことはありません。

だからこそ、そんな私たちを阿弥陀仏は悲しみ、「共に生きてほしい」と願っておられます。その願いは、「南無阿弥陀仏」というお念仏一声に込められて、私たちに届けられています。

とはいえ、私たちは、お念仏を称えることで共に生きられる人間に変わるわけ

はありません。むしろ、お念仏を称えるたびに、共に生きることを忘れていた私に気づかされます。

私たちがほんとうに共に生きるためには、お念仏に込められた阿弥陀仏からの「共に生きてほしい」という願いを聞きつづけるしかないのです。

